



束しております。このようなスタイルを徹底している事務所の場合、クライアント100社に対し間接部門の社員を含め8人前後というのが一般的ではないでしょうか。私の事務所は、月次顧問先数が約260社で、税理士5名、公認会計士2名を含む総勢25人で運営しております。

**理事長**：クライアントを増やすには同時にスタッフも増やさなきゃいけないですね。

**久野**：税理士個人に対してお願いすることが多く、属人的な業態なんです。単に人を採用すれば拡大できるというものではなく、採用後、税務・会計

はもちろんのこと、経営者の右腕として経営面までアドバイスを出るような人材を育てなければなりません。例えば飲食店だとすれば、マニュアルを作り、教育によって標準化を図ることができます。しかし税理士の場合、標準業務である経営者に対してのアドバイスに、担当者により大きな差が出てきます。その意味ではむしろ難しいですね。

**理事長**：税法だけを知っていてもダメで、経営とか社長個人の考え方も知らなきゃいけないし、経営とか日常生活などの全てに関わってきますからね。それでも一回クライアントになれば変わらないでしょう。

**久野**：私の事務所の基本業務は、月次のお客様の会社に毎月訪問し経営者の右腕となりアドバイスすることです。一回契約すると、お客様との信頼関係が続く限り仕事は継続していきます。これに加えて私どもの強みは、保育園、社会福祉法人のお客様が多く、アドバイスができることです。これができる事務所は、全国でも多くはありません。

**理事長**：税務処理が違うのですか。

**久野**：税務処理というよりも、会計処理と運営面でのアドバイス、行政対応などができるといことが事務所の

特徴です。あと、最近多いのが、相続です。平成27年から相続税法が大幅に改正されました。改正前は全国であれば相続税を払うのは100人いて4人だったので、一部の富裕層以外の96人は関係ありませんでした。改正後も全国的に見れば6〜7人程度なのですが、東京に限っては40パーセント位になるかもしれません。山手線内に持家があれば、ほぼ100パーセント相続税申告が必要になるでしょう。

**理事長**：土地の価格の影響が大きいということですか。

**久野**：そうですね。これは豪邸じゃない、ごく一般的な家を持っている人の場合です。改正前は相続税の基礎控除額が5000万円プラス相続人の数掛ける1000万円だったのですが、改正後は4割縮小されました。基礎控除額が3000万円プラス相続人の数掛ける600万円となりました。その結果、土地建物の評価額だけで相続税がかかってくる人が大幅に増えます。

**会計事務所は「サービス業」**

**理事長**：事務所の将来の目標をお聞かせ下さい。

**久野**：経営理念として「社員の成長とお客様の満足を通じて、中小企業及び

税理士法人Dream24  
 〒134-0088  
 東京都江戸川区西葛西5-6-2  
 第28山秀ビル7F  
 TEL 03-5675-0831  
 FAX 03-5675-0832  
 お問合せ専用ダイヤル  
 0120-316-245

社会の発展に貢献します」と掲げています。その理念のもと、社員100人、売上10億というのが目標ですね。

**理事長**：ドリーム24の意味は。

**久野**：「24時間お客様の夢をサポートします」という意味です。税理士事務所は先生商売をしているところが多くて5時になれば電話が繋がらないとか。私どもはサービス業と考えておりますので、夜の時間帯が都合の良いクライアントさんなど、お客様にあわせて対応しています。ご相談いただければどのような対応でもしています。いつでも安心しておまかせください。



税理士法人 Dream24  
代表・税理士

# 「信頼」「安心」のもと お客様の利益向上に貢献

## 久野 賢一郎

Hiroyoshi Morimoto

久野 賢一郎 (ひさの けんいちろう)  
 プロフィール  
 昭和50年生まれ 40才  
 千葉県市川市出身  
 TKC全国会会員(東・東京会NMS委員長)

大学卒業後、リゾート開発会社を経て  
 平成12年 久野税務会計事務所 入社  
 平成19年 税理士登録と同時に税理士法人  
 Dream24設立  
 平成21年 行政書士登録  
 平成23年 税理士法人Dream24代表社員就任

**ドリーム24のはじまり**

**理事長**：ドリーム24を始めたのはどのような経緯ですか。

**久野**：父・久野豊美が平成8年に、ここ東京・西葛西で久野税務会計事務所として開業しました。開業時はお客様ゼロの裸一貫でのスタートだったと記憶しています。当時は不動産関係に強みのある事務所でした。

**理事長**：久野さんご自身は、大学卒業後お父様の事務所に入社されたのですか。

**久野**：私は、リゾート開発会社で財務や経理の仕事をしていました。各リゾート地にある施設(事業所)に出張して、監査の仕事などもやりました。父の事務所に入ったのは平成12年です。事務所をオープンして4年頃、お客様も増え人手が足りなくなってきた時期でした。その後、私が税理士資格を取得した平成19年に税理士法人ドリーム24として法人化しました。税理士法人にするには2人以上の税理士が必要になりますので。

**理事長**：公認会計士もそうなのですか。

**小笠原**：公認会計士は一人でもできますが、監査法人とするには5人必要で

す。5人集めるのが大変なので大きな事務所に入りますね。

**久野**：現在は、私が代表として税理士法人ドリーム24の本部(西葛西本部)を取りまとめています。平成26年7月に、初めての支店となる「品川・大森事務所」を東京都品川区にオープンしました。その代表が公認会計士の小笠原浩晃です。「品川・大森事務所」は、代表が公認会計士ということもあり、中堅・大企業への対応に強みを持っています。同じく平成26年11月には「福岡支店」をオープンし、その代表を福岡出身である父が務めております。福岡市は、政府の「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されている上、全国の政令指定都市の中、人口増加率が1位なんです。ビジネスチャンスがあるのではないかとこの思いもあって支店を開設しました。

**保育園、社会福祉法人、相続に強いドリーム24**

**理事長**：税理士さんのキャパチアであるのでしょうか。顧客と税理士さんの数と

**久野**：私の事務所では、月次顧問契約のお客様へは必ず月1回の訪問を約